

# 新潟市総合計画審議会 第4部会（第2回） 会議概要

<b>開催日時</b>	令和4年7月27日（水） 午前10時から午前11時45分まで	
<b>会場</b>	新潟市役所 本館3階 対策室1	
<b>出席者</b>	<b>委員</b>	樋口部会長、五十嵐委員、大島委員、大谷委員、鈴木委員、須野原委員、清野委員、高橋委員、原田委員、丸山委員
	<b>事務局等</b>	政策企画部長、市民生活部長、危機管理防災局長、建築部長、消防企画監、市民病院事務局長、環境部長 ほか
<b>1 開会</b>		
<b>2 今後の審議スケジュール</b> 事務局より、資料1の説明がありました。		
<b>3 前回意見の集約</b> 事務局より、資料2及び参考資料の説明をした後、前回審議した内容の意見集約について確認を行いました。		
<b>4 審議内容説明</b> <b>（鈴木市民生活部長）</b> おはようございます。市民生活部長の鈴木でございます。よろしく申し上げます。 それでは、お手持ちの青いファイルの新潟市総合計画素案の171ページをお開きください。私からは、分野「安心・安全」、政策12についてご説明させていただきます。まず、ページ上段、政策12「市民生活の安心・安全の確保」の基本的方向です。世代を問わず、だれもが安心して暮らせる安全な新潟市を目指して、官民一体となって犯罪や交通事故の防止対策に積極的に取り組むとともに、被害に遭われた方々を支える仕組みづくりを進めてまいります。また、事業者及び消費者との相互の信頼と協力のもと、消費者の権利の尊重と自立を支援することにより、市民の消費生活の安定と向上を図ります。その下、本市の現状と将来を見据えた課題についてです。はじめに、防犯力の高い地域社会づくりです。記載したグラフのとおり、本市における刑法犯認知件数自体は年々減少傾向にあります。しかしながら、一方では特殊詐欺の手口の巧妙化が進むとともに、通学路での不審者情報が多く寄せられる状況にあります。そのため、地域の防犯力を高めるには、地域・住民・事業者・学校・行政・警察など、一体となって取り組むことが必要でございます。 172ページをご覧ください。まずは左上の犯罪の多様化についてです。特殊詐欺の手口は「オレオレ詐欺」や「架空料金請求詐欺」など10類型まで増加し、その手口も悪質化・巧妙化しております。また、インターネットの普及やIT技術の進歩に伴って、不正アクセス行為や青少年が被害に遭うネットワーク利用犯罪など、サイバー犯罪の形態も多様化しています。そのため、被害者になりやすい年齢層を中心に被害防止のための啓発活動を推進していくことが重要と考えております。 続きまして、その下、高齢者が関わる交通事故割合の増加についてです。本市における交通事故発生件数は、年々減少傾向にあるものの、全交通事故に占める高齢者事故の割合は増加傾向にあります。そのため、年代に応じた効果的な交通安全の啓発活動を進めていくことが重要と考えております。		

右上、消費トラブルの多様化・複雑化についてです。悪質商法や特殊詐欺は、次々と新しい手口が生まれ、情報を得にくい高齢者や障がい者などが騙されたり、被害に遭うケースも少なくありません。そのため消費者から問題意識を高めてもらう一方、高齢者など家族をはじめ地域の人々の見守り活動が重要と考えております。また、成年年齢に達する前の消費者教育も注力する必要があると考えております。

続きまして、173 ページをご覧ください。ここからは、各施策についてご説明いたします。施策1「生活の安心・安全の確保」について、4つの見出しをつけております。まず①地域の防犯啓発活動の推進です。防犯に対する意識啓発とともに、地域における防犯活動に取り組む防犯ボランティア団体などへの活動支援を行うとともに、防犯意識の高い人づくりに取り組んでまいります。また、防犯力の高い地域社会を作っていくために、住民などが日常生活の中においても、常に防犯の視点を持って子どもや高齢者の見守りができるような仕組みづくりを進めてまいります。

続きまして、その下②交通安全意識の普及です。関係機関や団体と連携して、各世代における段階的かつ体系的な交通安全教育や、さまざまな機会をとらえた啓発活動を行います。特に、高齢者の交通事故防止に向けては、運転サポート車、サポカーと呼ばれていますけれども、こういった試乗など体験型の交通安全教育なども含めまして、交通事故に遭わない、交通事故を起こさないという意識の醸成を図ります。あわせて地域の実情に応じたきめ細やかな交通安全指導が実施できるよう、交通安全指導者の養成に取り組みます。

右上の③消費者の安心・安全の確保です。消費者に必要な知識・技術に関する情報提供や消費生活相談を充実するとともに、年代に応じた実効性のある消費者教育の機会の充実を図ります。また、消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）を通じて、地域が一体となった見守りにより高齢者被害の未然防止に取り組みます。

その下、④犯罪被害者への支援です。犯罪に巻き込まれた被害者やその家族、遺族が受けた被害軽減及び回復を図り、再び平穏な生活を取り戻すための支援に取り組みます。この6月議会で新潟市も犯罪被害者等支援条例というものを制定しました。8月1日からの施行になります。また、皆様のほうには、これからさまざまな形で周知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後に政策指標についてご説明いたします。ページが174 ページでございます。指標は3つ設定しております。はじめにA刑法犯認知件数です。これは本市におきまして、毎年1月から12月までの1年間に発生した刑法で規定された犯罪の件数で、新潟県警察統計からのデータとなります。犯罪のない安心・安全なまちづくりを進めるうえでは、市民の犯罪被害を減少させることがまずもって重要でありますので、指標として設定いたします。

次に、B交通事故死者数・重傷者数です。こちらも本市における毎年1月から12月までの1年間に発生した交通事故による死亡者数と30日以上の治療を要する傷害を負った者の人数で、同じく県警のデータとなります。交通安全の推進においては、交通事故の中でも特に死亡や重傷などの重大事故を減少させることが重要でありますので、指標として、こちらも設定いたします。

最後にC消費生活におけるトラブル回避を心掛けている市民の割合です。市民の消費における問題意識の向上に取り組むことが、消費生活の安心・安全の確保につながることから、項目として設定いたしました。次期総合計画成果指標に関するアンケート調査の結果を踏まえ、現状、これを把握したうえでの目標設定となります。私からの説明は以上でございます。

#### (樋口部会長)

ご説明どうもありがとうございました。

それでは、先に政策13の説明も受けたいと思います。政策13「災害に強い地域づくりと消防・救急体制の充実」について、ご説明をお願いします。

### (樋口危機管理防災局長)

危機管理防災局の樋口と申します。よろしくお願ひいたします。

175 ページをお開きいただきたいと思ひます。私から政策 13「災害に強い地域づくりと消防・救急体制の充実」について、ご説明させていただきます。

はじめにページ上段青枠部分をご覧ください。政策の基本的方向についてです。地震・津波や大雨などの災害発生時に、自助・共助・公助の役割分担と相互連携により、市民一人一人が適切な行動をとれるよう、地域防災力の向上に取り組むとともに、市の危機管理体制を強化いたします。火災、救急、救助事案をはじめとする各種災害に迅速かつ的確に対応し、市民生活の安心・安全を確保いたします。また、市民との協働による火災予防や応急手当の普及啓発を推進するとともに、消防・救急体制の充実を図ってまいります。以上、基本的方向として取り組んでまいります。

次にその下、本市の現状と将来を見据えた課題についてです。はじめに、激甚化・頻発化する災害についてです。気候変動の影響などにより、各地で豪雨や台風などの自然災害が激甚化・頻発化しております。グラフは、全国の 1 時間降水量 50 ミリ以上の年間発生回数ですが、増加傾向にあることが読み取れます。過去の大災害の教訓を踏まえながら、今後の災害に備える必要がございます。

次のその右側、地域防災力の向上についてです。地域住民による防災活動のため、自主的に組織された自主防災組織の結成率は、本市では 91 パーセントと全国平均を上回っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、防災訓練の参加者数は大きく減少していることもあり、更なる地域防災力の向上が必要になります。また、災害発生時は、様々な市民が一時的に生活を共にするため、災害に関する情報を迅速かつ正確に伝達するとともに、円滑な避難所の運営体制の構築が重要であると考えております。

次に、176 ページをご覧ください。新潟市の火災についてです。中段左側の折れ線グラフは、過去 10 年間の火災件数で、令和 3 年は 129 件、平均 134 件となります。令和 3 年の火災を見ると、その上の円グラフのとおり、火災の種別は約 8 割が建物火災で、その半数以上が住宅火災であり、火災原因は電気関係が増加傾向にあります。出火防止に関しては、市民の防火意識の高揚と事業所における防火安全対策が重要となっております。

次に、大規模災害への備えについてです。大規模災害の発生を想定して、各種計画に基づく訓練の実施など、事前対策を充実させ、消防体制を強化していくとともに、本市が被災した場合を想定し、他都市からの応援部隊を受け入れる受援体制を強化することが重要となります。消防団員数は年々減少傾向にありますが、大規模災害発生時に消防団に求められる役割は多様化していることから、消防団が活躍できる体制づくりが重要となっております。

次にその下、救急需要の増加についてです。救急搬送に占める高齢者の割合は、年々増加傾向にあり、今後も救急需要の増加が予想されることから、質の高い救急業務を安定的かつ継続的に提供することが重要となっております。

次に 177 ページをお開きください。ここからは、各施策についてです。施策 1「災害に強い地域づくり」として 3 つの見出しをつけております。はじめに「①地域防災力の向上」です。自主防災組織による防災訓練の実施など、子どもから高齢者までの幅広い世代が参加する地域の防災活動を支援するとともに、地域の防災リーダーの育成を推進いたします。また、避難行動や避難生活に配慮が必要な高齢者や障がい者などが適切に避難を行えるよう、個別避難計画の策定支援や福祉避難所の充実を図ります。さらに、防災活動に女性の視点を取り入れるため、女性の活動への参加を促進いたします。過去の災害の経験と教訓を伝承することで、防災意識の向上を図るとともに、防災教育などを通し、家庭内備蓄やハザードマップによる自宅の災害リスクの確認など、市民の自助による防災対策を推進いたします。また、地震による建物の倒壊などの被害から市民の生命を守るため、住宅、建築物の耐震化を促進いたします。

次に「②避難体制の充実」です。発災当初から円滑に避難所を開設運営できるよう、地域住民、施設管理者、行政職員の3者連携のもと、平時からの避難所ごとの運営組織の立ち上げを推進いたします。

次に、「③危機管理体制の整備」です。防災気象情報の利活用など、災害対応能力を高めるシステムの充実を図り、災害対策センターの機能強化に取り組みます。また、災害時の避難情報の伝達について、地域の実情や受け手の状況に合わせた更なる多重化・多様化に取り組みます。発災時の早期からの復旧を進めるため、民間事業者などとの災害時応援協定の締結を推進いたします。

次に178ページをお開きください。施策2「消防体制の充実」として3つの見出しをつけております。はじめに「①火災予防」です。火災原因の傾向に基づいた具体的な防火対策の普及啓発などについて、SNSなどを活用した効果的で分かりやすい火災予防方法に取り組みます。

次に、「②火災による被害の低減」です。住宅火災の早期発見、早期避難のため、住宅用火災警報器の設置、維持管理を促進いたします。幼少期から命の大切さと防火意識を醸成するため、小学生などを対象とした消防教育を実施いたします。また、多くの方が出入りする商業施設や事業所などの防火対象物に対して立入検査や是正指導を実施し、防火安全対策の強化を促進いたします。

次に「③消防体制の強化」です。消防車両などの計画的な整備や訓練による消防部隊の強化を図るとともに、大規模災害の発生に備え、緊急消防援助隊など受援体制の強化を図ります。また、地域防災の中核である消防団員の充足率の向上を目指し、特に若年層を対象とした入団促進を図り、消防演習をはじめとする各種訓練の充実により、消防団の災害対応力の一層の向上を図ってまいります。

次に、179ページをお開きください。施策3「救急体制の充実」として3つの見出しをつけております。はじめに「①救急業務高度化の推進」です。救急救命士の計画的な養成・教育の推進など、救急業務の高度化を推進するとともに、ドクターカーの効果的な運用を図ってまいります。

次に「②救急需要対策の推進」です。救急車を有効活用するため、予防救急や救急車の適正利用について普及啓発を促進いたします。

次に「③応急手当の普及と質の向上」です。応急手当が行える市民を育成するため、様々な機会を捉えて講習会を開催し、応急手当の普及啓発を推進いたします。消防指令管制センターによる119番通報時の口頭指導や、市内に設置してあるAEDの有効活用に向けた取組みを推進いたします。

施策についての説明は以上になります。

次に、その下の4つの政策指標についてご説明いたします。はじめに、「A地震被害想定における死者数」です。令和4年3月に公表された新潟県地震被害想定調査の結果に基づく本市における死者数であり、施策の進捗状況を把握するため、政策指標に設定いたしました。

次に、右側の「B日頃から災害に対する備えをしている市民の割合」です。災害に強い地域づくりを進めるうえで、市民の防災意識を高めることが重要であるため、政策指標として設定し、実態をアンケートにおいて把握したいと考えております。

次に「C火災件数」です。火災の発生状況として分かりやすい数値である火災件数を設定いたしました。現状値は令和3年で129件となります。

最後に「D病院収容所要時間」です。この時間は119番通報を受けてから救急車が現場に到着し、傷病者を病院まで搬送し医師に引き継ぐまでの時間となります。現状値は令和3年の47.6分となります。

## 5 審議

### (樋口部会長)

ご説明ありがとうございました。

次第5「審議」に入りたいと思います。今、2つ説明いただきましたけれども、2つに分けて審議

したいと思います。まずは政策 12 についてご意見をいただきたいと思います。

**(五十嵐委員)**

172 ページの犯罪の多様化のところですが、特に青少年のいろいろな犯罪に巻き込まれるケースというのが多々ございまして、うちは専門学校をやっているのですけれども、若い世代のそういったことに対しての警戒感というものがすごく下がっているようなイメージを持つので、その普及啓発の教育というのは、未然に防ぐという意味で、特に青少年の性犯罪などは重点的に挙げていただいたほうがいいのではないかと感じております。

災害ということになるのか分からないのですけれども、例えば今回の新型コロナウイルス感染症のまん延みたいなものはどの分野で対応しているのは、全体を読んでもよく分からないところがありますし、感染症については、サル痘というものも出てきておりますし、これから繰り返し色々な形で起きてきたときの体制をどのように新潟市として取っていくのかと。その辺のところはどの分野で対応されているのかというのは一読しても分からないところですので、そこら辺のご説明があればと思います。

**(樋口部会長)**

ありがとうございます。一対一でご回答いただいたほうがいいですか、それとも、委員からたくさん意見を頂いたあと回答いただいたほうがいいですか。

**(坂井政策調整課長)**

ひとまず、今のものについて回答をお願いします。

**(樋口部会長)**

よろしいですか。それでは、若者対策についてと感染症についてお願いいたします。

**(鈴木市民生活部長)**

委員おっしゃるとおり、若者に向けたというのは、各年代別というものも考えられますので、その辺も十分ご意見として頂戴したいと思っております。

**(三富政策企画部長)**

感染症についてはほかの部会の部分でございます。139 ページになります。137 ページをご覧くださいと、政策 6 「生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現」という健康福祉の分野でございますが、139 ページの施策 1 の「① 全ての市民の健康づくりの推進」のところに、感染症防止に関する市民ニーズの把握や的確な情報発信に努めるとともに、医療関係団体と連携し、これまでの経験・知見、いわゆる今回の新型コロナウイルス感染症も含めてですが、そういった経験・知見を生かしたより効果的な感染症対策に取り組んでいくということを書かせていただいておりますので、危機管理という部門ではなくこちらに書かせていただいております。

**(五十嵐委員)**

パンデミックという世界的な状況があるので、そこら辺のところはレベルを上げて注意喚起をするような方法がいいのではないかと私は感じているのですけれども、ここだとただの感染症防止という通常の、何類かに全部分かれていますけれども、世界的な大きなパンデミックを引き起こすような感染症という部分を強調されたほうが、この時代にマッチするのではないかと感じております。

**(樋口部会長)**

ありがとうございます。重要なご指摘かと思えます。

**(三富政策企画部長)**

44 ページをご覧くださいと思います。ここに、今回の新型コロナウイルス感染症による社会の変化と。今、我々が迎えている時代潮流の中の一つとして書かせていただいております、今回の流行の話、生活あるいは社会の変化が起きたといったあたりの話をここに書かせていただいております。

て、それを踏まえて、こういったパンデミックについても、こうした経験・知見を生かして取り組んでいきますという流れをここで作らせていただいています。

**(五十嵐委員)**

分かりました。

**(樋口部会長)**

44 ページは現況の報告ですので、対策としてどうするかという意味でいうと、どこかの項目できちんと伝えたいような感じがしますが。

**(三富政策企画部長)**

ほかの部会のほうに、五十嵐委員から頂いた意見を伝えさせていただき、そちらの部会のほうで検討させていただきたいと思います。

**(原田委員)**

まず質問になるのですが、冒頭、新潟市の刑法犯の認知件数のデータがありますが、このデータそのものは警察本部のもので正しいと思うのですが、これをどう読むかと。平成 22 年から令和 2 年まで半分以下になっています。これだけ見ると、相当良くなっているように見えるのです。逆にいうと、申し訳ないけれども、認知力が落ちている、取り方としてはそのように取ることもできないのです。これはデータとして解釈しにくいのではないかと思います。この点をどのように考えているのかというのが 1 点。

似たようなことが次のページの高齢者の事故発生状況にもあって、少し読めないところがあって、高齢者の事故件数の発生割合が増えるのは、おそらく高齢者人口が増えているから当たり前ではないかと思うのです。むしろ免許取得者数の中での比率が変化したとか、そういった説得力がもう少しあるようなデータを出していただいたほうがいいのではないかと思います、その辺の妥当性についてお伺いしたいと思います。

**(鈴木市民生活部長)**

今、政策指標に出した件は説明でも申し上げましたとおり、オフィシャルになっているデータでございまして、逆に説得力があるとなると、今、オフィシャルになっているこの数値で引用させていただいているのが現状です。認知力が落ちたということも、そこをどう解釈するといったこともあるのかもしれませんが、ひとまず、刑法で規定された件数を使っているところが現在の考え方でございます。ただ、高齢者による交通事故というのは、委員がおっしゃってところもありますので、検討するかということもありますけれども、逆にご意見としてお伺いしたいと思っております。

**(原田委員)**

データは出されているものを使うというのはいいと思うのですが、出されているもののどれを使うかというのは市の側の選択権だと思うので、そのときにそれをどう使っているのかと。そこまで思い巡らせて使っていただいたほうがいいかなと思いました。

173 ページの施策のほうなのですが、この施策を拝見して思ったのが、ソフト面ばかりなのです。市民啓発、地域啓発、消費者の啓発。例えば交通安全だとハード面もけっこう大事だと思うのです。交通事故が多い箇所を改良するとか、信号をつけるとか、そういうことも大事だと思うのですが、その点は特に言及がなくて、ソフト面だけで施策を組んでいいのかな、ハード面に組み込めないのかなと、その辺をお伺いしたいのです。

**(鈴木市民生活部長)**

以前、千葉の八街で起きたトラック事故といったことから、国を挙げて全国的にガードレールを作らしましょうとか、歩道を造りましょうといった動きがあります。委員がおっしゃるとおり、ソフト的なところの内容が多いですので、頂いた意見は参考にして、改善というか変えていきたいと思っております。

**(三富政策企画部長)**

この部会の皆様方で次回検討いただく部分になりますが、例えば189ページ、ここはまちづくり・インフラといわれる政策の部分でございますけれども、例えば④災害・事故対策の推進という中で、通学路における児童や未就学児を交通事故の被害から守るため、安心安全な歩行空間の確保を推進するといったところを書かせていただいております。ハードのところについてはこちらのほうで書かせていただきまして、ここと関連が見えるような形で関連施策みたいな表現で出していったほうがいいかなと考えています。

**(原田委員)**

わかりました。もう1つ、174ページの政策指標のC、消費生活においてトラブル回避を心掛けている市民の割合というのはイメージがわからなくて、具体的にどういった評価をされるのかと。消費生活というのも、物の消費とサービスの消費とあると思うのですがけれども、具体的なイメージがわからなかったもので、どういったものを想定されているのか、もし何かあれば。

**(鈴木市民生活部長)**

このアンケートをとって、今年度ベースとするところなのですがけれども、委員がおっしゃるとおり、消費行動の時という話でございまして、商品の売買やサービスの利用時というのは設定しております。そのときに、ご本人がどうトラブル回避を心掛けているかという設定でアンケートをとっています。実際、トラブルを避けるためにどのような意識をして、どのように考えて取り組んでおりますかといったところも、設問としては設けております。例えばそれでいきますと、新聞、テレビからトラブル回避の情報を得たうえでトラブル回避していこうといったこともありますし、不審なメールやハガキについては落ち着いた対応をしているかといったところの選択肢、項目を設けております。

**(原田委員)**

実店舗での消費とインターネットを通じた消費と、今は消費行動が多様だと思えます。その辺も当然考慮されていると思うのですがけれども、改めて考えて、いいアンケートをとっていただきたいと思えます。

**(樋口部会長)**

ありがとうございました。よろしく願いいたします。

**(須野原委員)**

私からは意見と質問です。今、原田委員が言われた172ページの高齢者が関わる交通事故の割合の増加とあるのですが、下の表は、まず人口比みたいな、ライセンスを持っているとか、そこはチェックしてもらうという前提で、このグラフには2つのことが書かれているのですよね。全体の事故に関わる場合と運転者の場合。2つのことを言っているのに、文章を見ると、下の運転者の話しか書いていないと思うのです。高齢者による交通事故が増加していると。もし文章を書くのであれば、タイトルにあるように、「関わる」くらいのほうがいいと思うのです。その前にきちんとデータを見てもらう必要がありますけれども、高齢者に「よる」というのは、高齢者が原因者みたいな位置づけになるので、これは少し書きすぎだなと思えます。運転で被害者になる場合もあって、それが上のグラフだし、言葉を選んでいただいたほうがいいと思えます。

もう1点は、179ページの政策指標で地震被害想定における死者数とありますけれども、どのような被害想定をしているか、きちんと出していただいたほうがいいと思えます。このデータはどの認識で書いたかで全然違うのです。何が被害想定になるのかをきちんとしていかないと混乱を招くと思えます。

**(鈴木市民生活部長)**

委員がおっしゃる1つ目の172ページの表現の件につきましては、ありがとうございます。ご意見を参考のうえ整えさせていただきたいと思います。

**(樋口危機管理防災局長)**

地震被害想定につきましては、数値を確定して公表するときに、調査実施被害想定がどういったものか概要について記載させていただきたいと思います。

**(丸山委員)**

2点ありまして、一つが意見になります。高齢者が関わる交通事故の割合が増えているというところで、施策として、交通事故に遭わない、起こさないという意識の醸成を図るとあるのですが、交通事故は起こしたくて起こしている人はいないのかなと思っていて、意識を高く持ってもらうことは大事だと思うのですが、高齢者の方の運転免許証の返納もしっかりサポートしていくということが大事ではないかと感じております。運転免許証の返納といったことも少し入れていただくとありがたいと思います。

私も、親が60歳を過ぎたくらいで、東区に住んでいるのですが、先日、車を購入しまして、いいなとは思ったのですが、実際、70歳、80歳になったときに、また次に車を購入するといったときに、私、それはちょっと止めなければいけないかなとか、いろいろ考える年齢になってきたなというところで、新潟市として、私の両親が住んでいる東区の住宅街なのですが、近くにスーパーがなくて歩いて15分くらい行かないとないところがあって、そういった状況の中で、本当に次に車を買うときに「車にはもう乗らないで」と言えるかという、ちょっと何か対策をしてもらって、車を捨てても新潟市としてこういう対策をしていて、これを活用すればちゃんと安心して暮らせるから大丈夫だよというふうに言えるまちなってほしいなということが最近、両親が車を購入したことですごく思ったので、そういった要素があるとすごくいいかなと思いました。

もう1点質問で、犯罪の多様化というところで、「インターネットの普及やIT技術の進歩の伴い」というところで、サイバー犯罪という単語が出てきております。施策のところを見ていくと、特にサイバー犯罪というところに対策がなくて、このサイバー犯罪の対策というのを新潟市がすべきことなのかどうなのかが分からないなというところがあって、これはどこがやるのが適切なのかというのが質問になります。もし新潟市でも何かやらなければいけないということであれば、それも施策として載せたほうがよいのかなと思いました。

**(樋口部会長)**

最初の免許返納サポーターは、まちづくりにもかかわるところがあるかもしれませんね。これは他人事ではなくて、みんなが高齢者になりますので、全員にかかわることだと思っております。

**(三富政策企画部長)**

今の免許返納に絡んでまいりますけれども、これから買い物の話や、お年寄りが増えていく中で、近くに買い物がする場所がない場合の移動手段の確保というのが大事になると思います。その辺の話については、これもまた次回になりますけれども183ページをご覧いただきたいのですが、②交通ネットワークの強化・充実ということで、公共交通サービスの話がメインに書いてありますけれども、丸で言うと3つ目になります。「地域に根差した多様な移動手段を確保するため、小型バスはもとよりタクシーなどの小型車両を組み合わせ、利便性と持続可能性を併せ持つ新たな移動手段の構築に取り組みます」と、ここで表現させていただいています。これはまた次回、この場面でのいろいろなご意見をいただければと思います。

**(鈴木市民生活部長)**

それと、委員おっしゃる免許返納でございますけれども、新潟市も免許返納を一定程度促して、返納いただいた方にタクシーチケット等を配布するという施策をやってきました。それも一定程度の成



果がありましたので、次は改めてまだ所有される方々には今回も説明ありましたとおり、しっかりその辺、高齢者ばかりではないのですけれども、しっかり運転できるような講習会みたいな試乗体験も含めてやるという施策で今、動いておりますので、説明のとおりさせていただきました。

ご質問のサイバー犯罪の関係でございますけれども、基本的に国、あとは県警のところで行っておりますが、意識啓発のところにつきましては新潟市のほうも教育委員会を通じて、子どもたちにはさまざまなカードみたいなものでお知らせをしているといった動きもあります。

(丸山委員)

子どものほうもあるのですけれども、それこそ私の両親の話になるのですけれども、変なサイトを開いてしまって若干被害に遭ったということもあるので、大人向けのものも必要かなと思います。

(鈴木市民生活部長)

それは関係機関（県警等）のほうで。

(樋口部会長)

そのほかいかがでしょうか。安心安全、施策 12「市民生活の安心安全の確保」というところですけれども、いかがでしょうか。

私のほうからもよろしいですか。防犯力の高い地域社会づくりということで、先ほどから刑法犯の話が出ておりますけれども、若い方でしょうか、秋葉原の殺人事件の犯人が死刑を執行されたというニュースが出ておりましたけれども、やはり孤立や孤独というのがかなり大きなキーワードになりそうだと思います。国勢調査等を見ていただきますと分かりますように、単身世帯の一人で住んでいるかたが多くて、孤立・孤独対策が、ここにもかかわるのかなというふうにも思っています。どこかほかに書いてあるのか分からないのですけれども、これからの社会では、一つキーワードになってきます。そういうものを放置しておくと、こういう刑法犯にもつながりますし、実は広報の面にもかかわるのですけれども、火災の原因の一番は皆さんご存じですか。何が火災の原因かというのは、一番は放火なのです。放火によって火災が起きているというのを、もう一回認知すると、やはりそういうことが多分、孤立や孤独等、いろいろな、しがらみから放火という行為に至るので、それが火災につながるのだとすると、全体を通じてそういう対策をとられると安心安全につながるのかなということが一つの意見です。何かどこかに、そういうものが書いてあるようだったらアドバイスをしてください。

もう一つだけよろしいですか。まちづくりにもかかわるのですけれども、先ほどの指標の見方なのですけれども、一人あたり公園面積という、まちづくりの中で重要な指標があるのですけれども、公園がまったく増えなくても人口はどんどん減少すると、自然に上がっていくのですね。放っておいたら実は人口減少で目標の一人あたり公園面積に到達するのです。それでいいのかという話が片方ではあります。だから先ほどの高齢者の事故の話もそうなのですけれども、場所がどこなのかとか、何か件数とか、そうではなくて、どこで事故が起きているのかその分析が重要だと思います。先ほどハード面で言うと対策が必要なのではないかというお話がありましたけれども、ぜひ県でも見逃さないとか、多い場所等を把握し、適切に上位にランキングしていて非常に危険なところから順を追って改善されていくというようなシナリオがとられると、すごくいいのかなと思いました。2点ほどお話しさせていただきました。よろしく申し上げます。

(三富政策企画部長)

孤立・孤独の関連の部分でございますが、例えば 140 ページになります。これは健康福祉の分野なので、ほかの部会にはなりますが 140 ページの④「悩みを抱える人のこころの支援」ということで、例えば丸の 2 つ目「世代を問わず悩んだときに相談できる体制構築、支援者の育成を推進することでこころの支援を行います」といった部分であったり、そして福祉関連で言いますと 141 ページのこ

ろで今、しきりに共生社会というキーワードが叫ばれておりまして、この基本的方向のところに書いてありますように、これは今、高齢化の進展に加えて 8050 問題等、いわゆる 80 歳の親が 50 歳の子どもの面倒を見ているとかというものであったり、ダブルケアの問題等いろいろあるわけがございます、そこのセンテンスの中に書かせていただいているのは、やはり普段から人と人が社会とつながって、地域とつながっていくという作り方が大切ですよということでございますし、併せて今、新潟市がやろうとしていることは重層的支援ということで、さまざまな子育て関連機関であったり、障がい者の機関であったり、高齢者の機関であったり、福祉はいろいろな場面で相談機関がいろいろあるわけでございますが、一つの問題だけではなくて、その家庭を見に行ったときにはいろいろな問題が重層的に絡んでいると。それをそういった福祉関係者の皆さんが一つ情報をキャッチしたら、普段から作っているネットワークで関連する機関を集めて、その家のかたの処遇をどうしていくかというものを重層的に支援していくという体制づくりを進めていますので、そういった類いのところに引っかかってくるかなと思っています。

(樋口部会長)

分かりました。ぜひそれを強化していただけたらと思います。ありがとうございます。

(樋口部会長)

174 ページまでの最初の施策 12「市民生活の安心安全の確保」について、皆様いかがでしょうか。皆様からのご意見が出揃ったということですね。次に進んでよろしいですか。ありがとうございます。

それでは施策 13「災害に強い地域づくりと消防・救急体制の充実」についてです。最初に大谷委員、よろしくお願いします。

(大谷委員)

176 ページの右上に大規模災害への備えということの記述がございますが、2 番目「社会情勢の変化により消防団員数が年々減少傾向にある。しかし、大規模災害発生時の消防団に求められる役割が多様化している」ということで、消防団が活躍できる体制づくりが重要だと。ごもっともな話なのですが、具体的にどのような体制づくりを考えているのかお伺いしたいと思います。

実は、私も地域の自治会の関係で消防団員とのかかわりはいろいろあるのですが、消防団の活躍というのは何か奉仕みたいところにウエイトがかかっているようで、消防団の使命が非常に分かりづらいと。それでポンプ車の操法競技会などもときどき見物するのですが、各分団にポンプ車の倉庫とか小屋がありますね。あれは実際、火災になったときには何の役にも立たないような、実際、消防団が消火活動をするというのは聞いたこともないし見たこともないし、そんなことから消防団の使命が非常に私らも分かりづらくてしょうがないのですが、あの辺は少し新潟市としても整理する必要があるのではないかと。もっと次元の違う消防団活動のあり方を検討してほしいなという感じがします。分団ごとに役に立たないポンプ車をみんな持っているのです。そしてその操法競技会があって、それはどんな役割を果たしているのかが私には見えてこないのです。この辺も将来計画ですから、大規模災害が起きた場合に、消防団は何の仕事をするのか、もう少し明確化していただかないと我々市民も消防団は何をしているのかということが見えてこないのです、検討していただければと思っています。

それともう一つ、177 ページの右上の避難所体制の充実ということで今、盛んに小学校単位で避難所運営組織の立ち上げが進んで、私の西区の地域ではだいたい半数の避難所運営委員会が立ち上がっているようですので、あとの半数がなかなか容易に立ち上がらないというのが現状だと思うのですが、避難所運営委員会を立ち上げる中で、まず頭に浮かぶのが大規模地震です。大規模地震が起きたときは十分理解できるのですが、大規模な豪雨災害、台風が起きた場合には、避難所というのは容易に開設できないのではないかと。特に新潟市は全体が鍋底ですから水害のときの避難所というのは、

どう立ち上げていいのかわからない。そういう意味で、地震が起きた場合の避難所開設の基準だとか、大規模水害が起きた場合の開設の基準だとか、こういうことも少し議論の中で明確化していく必要があるのではないかと考えていますので、この2点について市の考え方をお聞きしたいと思います。

**(小林消防企画監)**

新潟市内に消防団員の皆さんは、今現在 5,300 人ほどいます。これは政令市で比較しても人口の割合に対して非常に多くの消防団員が活動しているということで、本当に感謝するところです。これは合併を契機にこれだけの規模になったというところがあるのですが、市内に 442 班あるということで、多くの器具置場と消防車両があり、いろいろな活躍をいただいています。これも地域性がございまして、本当に細い単位で班があるというのは昔ながらの経緯があり、たしかに 442 は多いのかなと思われるかたもいらっしゃるかとは思いますが、それだけきめ細やかに地域に根づいて活動ができるということで、私どもも自負しているところでございます。

消防団員が年々減少傾向にあり、大規模災害時に役割があるという部分で、非常に体制づくりが大事だと記載をさせていただいています。具体的にどういう体制づくりが大事かということですが、大規模災害になると、常備消防だけでは火災や建物倒壊からの救出等、多くの事案への対応が困難ですので、消防団からお力添えをいただき災害対応をしなければいけない部分、それから、住民の避難誘導や要援護者など体のご不自由な方を避難所まで連れて行くという自主防災組織との協力した活動というものが大規模災害時における消防団の主な任務ということで、各地域での消防団の活躍をテレビ等の報道でよく目にします。

体制づくりというところですが、消防団員の充足率を上げること、それから処遇の部分では、国の主導により本市では今年4月から報酬、出動手当の部分改善をさせていただきました。その他、資機材や車両や資機材、器具置場が破損した場合など整備の部分もしっかりとして、大規模災害に備えていきたいと考えています。

**(大谷委員)**

そういう姿勢が市民にもっと伝わるように話をしてほしいのです。広報でも何でも結構ですから、消防団はこういう役割を果たすのだと。大規模災害が起きた場合には、こういう作業をやるのだということを、もっと市民に知らしめたほうがいいのではないかなと思いますので、よろしく願います。

**(樋口危機管理防災局長)**

私から、避難所の開設基準についてですが、震度6以上の地震があった場合については、区単位で一斉に開設いたしますが、震度5弱、震度5強の場合であっても必要であれば開設いたします。

それから、地震に伴う津波の注意報が出た段階で、津波が想定されるエリアの避難所を開設いたします。それから、水害に伴う開設ですが当然、河川の水位と今後の降雨量等を見ながら必要に応じて開設いたしますが、去年基準が変わりまして、高齢者等避難から避難指示というふうな段階的に避難情報を発して、必要に応じて避難所を開設しております。

**(大谷委員)**

分かりました。それも何かの機会で、明確に分かるように市民に知識として植え付けておく必要があるのではないかと考えていますので、よろしく願います。

**(樋口危機管理防災局長)**

参考に、金曜日に西区で避難所運営体制連絡会があるかと思いますが、そこでそれも含めて様々な周知をしていきたいと考えております。

**(樋口部会長)**

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

五十嵐委員、お願いします。

**(五十嵐委員)**

水害のことが心配でございまして、やはり流域治水という、国土交通省が言われるようなことをどこかに、43 ページの流域治水という言葉はあまり入ってこないなと感じています。特に、新潟の場合は、田んぼみたいなものを、新潟大学の吉川教授が田んぼダムというような形で、なるべくそこで洪水を止めるということを提唱しておられたと思うのです。

私も農水関係の委員もほかにやっております、そういうようなところ、新潟市が田園型の政令指定都市であるということ踏まえると、田んぼの力を上手に使うって洪水を防ぐということはかなり重要ではないかと思っております。その辺のところもし書かれてあれば、記載なりしていただけるといいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

**(樋口危機管理防災局長)**

2年ほど前から流域治水という考え方が出てきて、それこそハード整備だけではなくて、様々なセクションで災害防止をしていこうという考え方に立っております。おっしゃるとおり、田んぼダムにつきましては、農林水産部で所管していたり、もちろん、ハード整備については土木部とか下水道部ということだったり、さまざまな部署が関連していますので、どういう書き方がいいのか、ご意見として引き取らせていただきたいと思っております。

**(三富政策企画部長)**

関連してなのですが、190 ページを御覧いただければと思っております。これもまた次回の話になりますが、190 ページの下の方の②になります。青いバーのところ、雨に強いまちづくりと耐震化・耐水化の推進ということで、丸の1つ目には「浸水被害の軽減に向け、気候変動の影響や地域の実情を踏まえた整備目標の検討を行うとともに、緊急度が高い地区を優先した浸水対策施設の整備や、自助・共助対策の促進など、ハード・ソフト一体となった総合的な浸水対策を推進します」と。次の丸のところには、「大規模地震や津波、洪水が発生した際、市民生活に及ぼす影響を最小限にとどめるため、下水道施設の耐震化・耐水化を推進します」ということをここに書かせていただいておりますので、また次回、ご議論いただきたいと思っております。

**(高橋委員)**

179 ページで、質問です。地域の防災力を高めていくことが災害に対する備え、あるいは自主防災組織とか個人の意識の向上が、やはり、災害に対する備えだと思っております。このBのところ、日頃から災害に対する備えをしている市民の割合、少しこれが漠然と、今回、新規調査と書いてありますが、どのように考えておられるのか質問したいと思います。

**(樋口危機管理防災局長)**

こちらも市民アンケートの設問としては、日頃から家庭内備蓄をしているとか、防災訓練に参加しているとか、ハザードマップを確認しているかというような設問となっております。タイトルについては、このようなことで考えております。

**(須野原委員)**

177 ページで、地域防災力の向上の中の最後に「住宅・建築物の耐震化を促進します」と書いてあるのですが、実態的にどのくらい対応しているかというのがよく分からないし、そこまではあるのだけれども本当にやる気があるのかなと言うと失礼ですが、把握されているのかどうか。

**(若杉建築部長)**

建築部です。ご存じのように昭和 56 年の旧耐震のものに関して、今、耐震診断を進めております。今年度から直接補助を入れることによって無料で市民の方々に耐震診断を受けていただくという形

を進めていて、年間 70 から 80 世帯が今、耐震診断を受けていただいています、今年度から 100 件以上を目標に進めているところです。その耐震診断後にどれだけの改修が進むかということになると、少し微妙なところはあります。ただ、建築士からご協力いただいて、本当にありがとうございます。そういう状況がありますので、まずはご自分の家の状況を確認していただくということで、今、進めております。ただ、ご存じのように、42 年以上経過した民間木造家屋ですので、そろそろこれを改築に向かうのかということ、少し微妙なところはあろうかとは考えております。

(須野原委員)

促進しますという実態がどのくらいあるかがよく分かっていないということに対しては。

(若杉建築部長)

耐震化率は上昇してきているのですが、その上昇が、耐震化が行われたものの上昇も若干はありますが、除却されたことによる上昇、先ほどもありましたが、公園の率も、人口が減ることによって一人当たりが減っているのがいいのかというのもあるのですけれども、除却されたことによる耐震化率の上昇という部分があります。

(樋口部会長)

本来は、耐震化は 100 パーセントになるのいいのですけれども、ターゲットを明らかにするという須野原委員のお話からすると、耐震化が不十分なものの数が分かっていると、それを減らしていこうという政策になると思うのです。

(若杉建築部長)

そういう意味での数は把握していると思います。

(樋口部会長)

そうですね。例えば、新潟市民が 80 万人おられる中で、世帯数が約 40 万弱でしょうか。その中のどれくらいで耐震性が不足しているのかというのは分かりますか。

(若杉建築部長)

昭和 56 年、旧耐震での建築物がどのくらいあるかは把握できています。

(須野原委員)

データとしてあると。まず、耐震化促進と書いてあるけれども、まず、耐震化の調査とかそういうものを進めながら、ということであれば、少し分かるようにしたほうがいいと思います。

(若杉建築部長)

分かりました。ご意見をお伺いして、文言を調整させていただきます。

(樋口部会長)

ありがとうございます。年 100 件と言われますと、例えば、1 万件あったとすると年 100 件だと 100 年かかっていくわけですが、先ほどお話があったように除却が進めば 100 年はかからないですけれども、年 100 件が適切なのかというのはありますよね。須野原委員のおっしゃるとおりです。ありがとうございます。ぜひ、どこかでお示しいただければと思います。

(清野委員)

今の点なのですが、私もこれを読んだときに、「住宅・建築物の耐震化を促進します」という言葉に、やはり少し、なかなかハードルが高いのです。正直、自分のところが危ないと分かっている、では自分の寿命が何年かとかそう思うと、やはり先立つものが必要で、市民の皆さんはやはりいろいろ考えがあると思います。

私はこの中で、入れてもいいのではないかと思ったのが、転倒防止の対策で、家具の固定とかその辺が、皆さんすぐに、お金もかからないで取り組めることで、それが最後の、アンケートを取るという、日ごろから災害に対する備えをしているにも、家具の固定をしているとか、配置を換えて寝室

には大きな家具を置かないとか、そういうところが大事なのかなと。すぐ取り組めるところです。それは思いました。

あともう1点、175ページに地域防災力の向上とありますけれども、あと、次のページの施策でも「①地域防災力の向上」とありますが、私は減災という言葉も今は新潟市民の皆さんにも一般化されているのではないかと思います。災害を防ぐという考えもありますが、その災害の被害をいかに最小限に食い止めるかという考えのほうが、今、そういうほうに流れてきているのではないかと思います。まして、このタイトルを「地域防災力・減災力の向上」としてもいいのではないかと思います。

**(樋口部会長)**

非常に重要なご指摘だと思います。今の点、いかがでしょうか。

**(樋口危機管理防災局長)**

減災につきましては非常に重要なことかと思っておりますので、タイトルについても、ご意見として受け止めさせていただきたいと思っております。

**(若杉建築部長)**

すみません、私からも。

先ほどの転倒防止に関しても、若干の補助制度はあるのですが、わずかな金額であるために、恐らく、やられたとしても申請はされないのだろうなど。家具を固定するものと、あと、上から突っ張りでやる場合があるかと思っておりますので、なかなかその数を把握するのは難しいのかなとは思っておりますが、委員おっしゃるとおり、そういう面も考えていかなければならないと思っております。

あと、県が推進しようとしているシェルターの関係とか、あれも少し微妙な部分、ご存じだと思いますが、あるかと思っておりますので、そういうものも考慮させていただきたいと思っております。

**(樋口部会長)**

私は都市防災コースで学生に都市防災を教えているのですけれども、身近でできるのは、やはり、家具の固定とかそういう減災に対する取組みだと思います。ありがとうございます。

**(丸山委員)**

一般市民の目線で見たとときに、記載のところで気になったところとか感じたところがあったので、参考程度の意見なのですけれども、177ページの施策1の①の上から4つ目のぼちのところに「新潟地震など過去の災害から得られた経験と教訓を伝承することで」という記載があります。何となく、新潟地震は確かに新潟市で起きた地震の中でかなり被害が大きかったところだと思うのですけれども、かなり古いものになっているので、今の時代と果たして合っているのかということを感じました。私も新潟市でずっと育ってきたので、小学生のころから新潟地震の被害の状況とかをビデオで見ている、ものすごく怖いという印象が残っていますし、また、毎年、最近だと新潟地震の日に避難訓練のアラートとかが鳴って、新潟地震に対する意識はもちろんあります。

新潟地震などとここで上げられることはとても大事だと思いますけれども、これだけではなくて最近の災害の、例えば東日本大震災とかも上げていただくことで、読んだときに、もちろん新潟市として昔の新潟地震をしっかりと受け継いでいるという観点と、あと、最近の災害というところもきちんと対策しているのだということがしっかり見えてくるかなと思っておりますので、その記述を、もしでしたら見直していただけるとすっきり読めるかなと思っております。

**(樋口部会長)**

重要なご指摘だと思います。いかがでしょうか。

**(樋口危機管理防災局長)**

やはり、災害につきましては地域特性があるということで、新潟地震であれば液状化がでて、全国的にそういった事象が起こるといことが知られましたけれども、そういった意味で、新潟は象徴的

な新潟地震ということで書かせていただきましたが、「など」ということもついておりますので、ご意見として、どういう記載ができるのか検討させていただきたいと思います。

**(樋口部会長)**

ぜひ、若い人とか、子どもたちにもそうだなと思ってもらえるといいですね。

**(原田委員)**

先ほど五十嵐委員から、流域治水のお話が出ました。田んぼダムというキーワードも出てきたのですけれども、そういった農業分野と災害分野はけっこう結びつくところがあると思うのです。というのは、排水機施設なども、親松排水機場を見ると、常時稼動して排水しています。非常時には、隣に増強された施設がありますけれども、あそこでかき出すという二重の対策が取られているわけです。防災と農業は割と離れているイメージがあるのですが、そういった関連しているということをきちんと明記したほうがいいのではないかと、私は思います。それで、農業施設なのだけれども防災にもきちんと機能しているということ。やはりこれはきちんと知らしめたほうがいいのか。特に排水機場などは、住んでいる人はあまり気にしないではないですか。ハード面にはなってしまうかもしれないのだけれども、その辺もきちんと整備をする、非常時にきちんと稼動するというので、その辺、しっかり書いたほうがいいかなと感じています。

**(樋口危機管理防災局長)**

おっしゃるとおり、新潟市はゼロメートル地帯が多いということで、農業とかあるいは下水の排水機場がなければ、こういった社会生活を送れない部分が非常に大きいということなので、関連施策の中に書き込めるかどうか、検討させていただきたいと思います。

**(大谷委員)**

179 ページ、救急体制の充実の③の2番目の白丸のところです。AEDの有効活用について、過日、そう以前ではないのですが、テレビで見たのですけれども、山間地域のある学校周辺でのことで、小学校にAEDがあるということが分かったのだけれども、設置場所までたどりつけなかったというニュースを聞いて、なるほどと思ったのは、私の地域の小学校もAEDは設置しているのですが、体育館の一番奥にあるのです。緊急時にはもう役に立たないと。救急体制の充実という観点からいけば、最も不適当な場所にAEDを設置しているわけです。設置場所の改善といいますか、この辺も、救急体制の充実を考えるとすれば、できるだけ玄関に近いところとか、窓を割ってでも取り出せるとかというような検討が必要なのではないかと思っております。

西区のホームページを見ますと、設置の状況が一覧ですぐに分かるのですが、それだけではないです。やはり、一番大事なのは、どこに設置しているかです。体育館の一番奥に設置しているようでは、緊急時の対応はまず不可能ですので、その辺もこれからの課題の一つにしていっていいのではないかと思っております。

**(樋口部会長)**

とても重要なご指摘だと思います。いかがでしょうか。

**(小林消防企画監)**

市内にはAEDがいろいろなところに設置されていて、公の施設はもとより、民間の会社や店舗等といろいろなところに設置されています。

消防として、救急隊が現場に到着するまでの間に応急手当として使う機会を捉えたいということから、にいがた救命サポーター制度ということで、AEDを持っている事業所の皆さんに依頼し、救急現場に近い事業所をあらかじめ登録してAEDを貸してもらえる制度を行っております。現時点で1,700強の事業所の皆さんから登録していただいています。委員おっしゃるように、借りに行っても

どこに設置しているか分からないということがあるので、事業所の皆さんから持ってきていただいたり、教えていただいたりするという形で協力していただく事業をやっております。引き続き、登録事業所の数を少しでも増やしていけるような努力をしていきたいと思っております。

**(大島委員)**

第四北越銀行の大島です。遅くなりまして、大変申し訳ありません。

今のAEDの続きなのですが、すみません、私も何年か前に講習を受けたきりでありまして、今、いざ使わなければいけない状況になったとしても、すみませんが、多分、使えないのです。なので、これはもうおやりになっていたら申し訳ないのですが、スマートフォンで119、AEDとかで検索するとぱっと出てきて、動画を見ながらそのとおりにやればいいのかというような形で、要するに、すぐに現場で使ってもらえるような何か策は講じられているのでしょうか。

**(小林消防企画監)**

まず、AEDの機械自体がしゃべります。パッドを張る位置も図があり、パッドを張ってください、スイッチを入れてください、離れてください、と音声がかかります。

それでもやはりやったことのない方はご心配なので、通報いただいた時に指令室の指令員と直接話ながら、これをしてくださいということを指導といいますか手ほどきさせていただきます。あとはユーチューブとかいろいろなところでAEDの使い方が出ておりますので、その辺を参考にさせていただければと思います。

**(樋口部会長)**

私も大学で学生たちに、消防署の方に来ていただいて指導しているのですが、学生たちも、やはりしゃべってくれますので、そのとおりにやればいいのかということで、分かりやすいです。

**(小林消防企画監)**

いざとなると少し動揺したりするということもありますので。

**(樋口部会長)**

みんなが1年に1回くらいは練習できるといいですね。

**(大島委員)**

一つよろしいでしょうか。私は10時から隣の新潟広域都市圏ビジョン懇談会に出席していたのですが、その中で、新潟県の医師会の委員の方から、179ページの下の方の政策指標D病院収容所要時間、似たような話がありました。新潟県単位で言えば救急車到着から医師への引き渡しまで、全国より相当低いレベルだというお話を聞いてきたばかりです。ただ、新潟市なので、ここは現状値47.6分という、時間までは聞いていないのですが、先ほど聞いた感覚からすると、比較的速やかではないかという47.6分の感覚なのですが、申し上げたいのは、これは比較対象があったほうが分かりやすいのではないかということです。県の平均は現状60分ですとか、全国平均56分ですとかというところがあると、この47.6分という時間と中間目標、最終目標、比較するからレベル感が分かるという形で記載いただけるといいのではないかと思います。

**(樋口部会長)**

重要なお指摘だと思います政策指標Dについて、いかがでしょうか。

**(小林消防企画監)**

比較ということですが、これが一律の条件であれば比較の対象になると私どもは考えております。例えば政令指定都市との単純に比較という、新潟市のように広い市域や相模原市のようにコンパクトな市など地理的要因で違いも出てきますし、様々な条件の違いにより時間に差が出てしまうので、直接時間だけを比較するというのは難しいかと考え、あえて比較しない方がいいと思っております。



です。

**(樋口部会長)**

そうは言いつつも、47.6分で助かるか助からないかという、比較ではない何かがあるような気もするのですけれども。

**(小林消防企画監)**

やはり、短ければ短いほど助かる確率といたしますか、良いに越したことはないので、あくまでも現状値を見ながら、いろいろな条件、新型コロナウイルス感染症があったり、さまざまな条件が関わって積み重ねたものがこの時間になるものですから、その時点時点で早くしようという、いろいろな施策を加えていきたいと思っております。

**(樋口部会長)**

若干、先ほどの交通事故のところもそうなのですが、現状値で非常に時間がかかるパスがあったとすると、それはまちづくりとか道路整備とぜひ連携されて、どこに時間がかかっているのかを解析されたほうが、この時間を減らす施策につながるのだと思います。頻度分布とか、それがどこなのかということは解析されるといいと思います。

**(小林消防企画監)**

参考にさせていただきます。

**(樋口部会長)**

そのほか、いかがでしょうか。

すみません、私からなのですが、同じ179ページのA地震被害想定における死者数というのが、そのまま指標値になっているのです。これは基本的に、下の火災件数のように何かコントロールできる数字ではなくて、基本的には、地震が起きなければ永遠にゼロなのです。施策につながらないと思うのです。先ほど耐震化率の話をしましたけれども、この死者数の2,199人というのは、先ほど須野原委員がおっしゃいましたけれども、なぜこうなっているのかという出し方を見られて、どう改善すると減るのだということが分かるようにすることが重要だと思います。改善する指標をこの指標にされたほうが、それを上げていくという施策につながります。死者数、ダイレクトの数ではなくて、目標値になりますので、そちらにされたほうがいいのではないかとというのが私の意見です。多分、そうすると、先ほど小林消防企画監がおっしゃったように、災害対応が伸びていくとこの数値が伸びていくという、皆さんが対策されるときに分かりやすい数になるかなと思います。

**(樋口危機管理防災局長)**

先ほど申し上げましたが、地震被害想定における死者数などにつきましては、今年3月に県が最大の地震を想定した場合にこのような被害があるという調査結果を出しました。その際に、市における死者数は2,199人と出しましたが、これを減らしていくために、これは想定する最大の地震が起きたときにこのような被害が出るというように結果として出されましたが、この数を減らすためには、一番は、やはり建物の耐震化であると。仮に耐震化が100パーセントされた場合は、この死者数が85パーセント減りますということも新潟県の調査報告書には書かれておりますので、我々としては、減らすべく耐震化を進めるとか、火災の件数を減らすとか、さまざまな取組みをして、地震が起きなくても起きたときにこれくらい想定される死者数が出るということを目指して出していこうかと考えております。

**(樋口部会長)**

説明されると分かるのですけれども、これだけを見ると、それだけ死んでいるのではないかと。総合計画でも交通事故死300人を200人に減らしますと言って、減らしたのだと。しかし、年間200人死んでいるということを肯定しているように見えてしまうのです。それはやはり、目標はゼロなの

ではないか、ちょっと議論は無理なのですけれども。しかし、ゼロに向かってどう努力するかというほうが努力のしがいがあるのですけれども、すみません、私だけでしょうか。申し訳ありません。今のお話ですと、この経緯については丁寧に説明されると市民の皆様も納得されるのではないかと思います。

そのほか、いかがでしょうか。それでは、大島委員が遅れてこられましたので、もう一回戻って、政策 12、13 を含めて、振り返って何かもう一度、お気づきの点などはありませんか。

鈴木委員、何かコメントがあれば、いかがでしょうか。

**(鈴木委員)**

今、皆さんがお話ししたようなことにつきまして、例えば、AEDなどは私の地域では年 1 回、中学校に行きまして、コミュニティ協議会でやっています。毎年 1 回やったり、いろいろなことで中学校とのかかわりというものがとても大切ですので、地域の人も頻繁に学校に来ています。それから、コミ協だよりに南浜地区の AED はどこどこにありますということをお知らせしてあります。

**(樋口部会長)**

みんなが使えるように。初期の段階で使われるとかなり生存率が高まるというか、いいようです。

そのほか、いかがでしょうか。

大島委員、政策 12 はどうでしょうか。市民生活の安心・安全の確保のところですか。

**(大島委員)**

このところ、皆様のお話も聞いていなかったので申し訳ないのですけれども、171 ページの最初のところで防犯力の高い地域社会づくりということで、何年前でしたか、少女が連れ去られるという痛ましい事件があったのをぱっと思い出しまして、地域の皆様も通学時間帯とか、見守り隊、防犯のようなことなどをやっていただいて、私の子どもはもうあれなのですけれども、非常にありがたいと思っていますところですか。

それから、交通事故につきましては、これも当然ながらゼロを目指していただければというところではあるのですけれども、よく言われるところでは、新潟のドライバーのマナーの問題であるとか、高齢化の進展に伴いまして、すみません、私の実家がある地元のほうでよくあるのですけれども、高齢者の方が国道を信号や横断歩道のないところで横切って、はねられてしまうというようなことが、やはり年に何回か、見てはおりませんが聞いたりしておりますので、その辺はドライバー、それから歩行者等も、歩行者も高齢になればなるほどよりお気をつけいただけるような啓蒙活動みたいなところをやっていただけるといいのかなと思います。ドライバーについては、本当に県警か交通安全協会か分かりませんが、その辺で徹底的にやっていただきたいと思います。

**(樋口部会長)**

高齢者の皆さん、私たちもそうなのですけれども、そちら側に入っていくわけです。できるだけ被害に遭わないように、もっと言うと被害を起こさないようにしたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、ほかに意見がないようであれば、以上で第 2 回の部会を終了させていただきます。たくさんのご意見、どうもありがとうございます。また、市の皆様、ご対応、どうもありがとうございます。

本日いただきましたご意見については、私と事務局で調整・集約させていただき、次の部会で、前回と同様に報告させていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

